

きたがた 議会だより

No.152

平成25年11月1日



ボランティア講座(生涯学習センター主催)
防災講習会 消防署探検にでかけよう

Contents

平成24年度決算を認定

一般会計歳出総額	56億9,474万円	2
一般質問		7
議会構成かわる		12

- 発行 北方町議会
- 編集 議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町北方1323-5 TEL(058)323-1117
- URL <http://www.town.kitagata.gifu.jp>

この議会だよりは再生紙を使用しています。

平成24年度決算を認定

一般会計
歳出総額

56億9,474万円

決算の概要

一般会計は56億9,474万円、特別会計は4会計合わせて29億6,255万円で総合計86億5,729万円の歳出決算となり前年度を5億6,854万円（7%）上回りました。

一方歳入では、一般会計60億3,596万円、特別会計合計33億1,274万円で総合計93億4,870万円となり前年度を6億1,397万円（7%）上回りました。

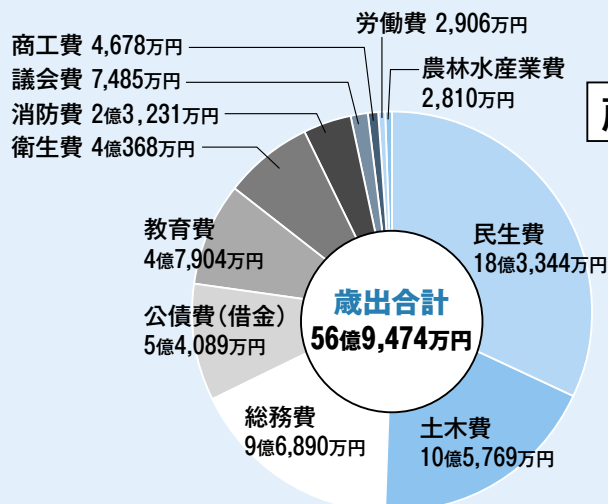
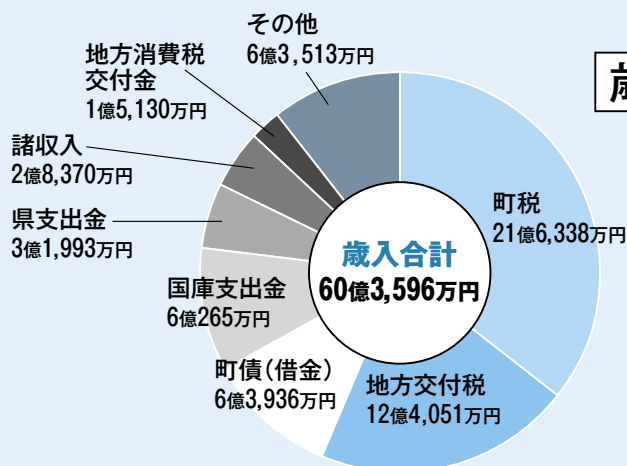
平成25年 第6回定例会

平成25年第6回議会定例会が9月20日から27日までの8日間の会期で開催されました。

町長提出の条例・予算・決算認定などの議案12件と議員提出の意見書3件が原案どおり可決されました。一般質問は5人の議員により行われました。

また、正副議長の改選など議会構成がかわりました。

一般会計



特別会計歳入歳出決算額の比較

(単位：万円)

会 計 名	区 分	平成24年度	平成23年度	比 較
国民健康保険特別会計	歳 入	23億4,256	23億 987	3,269
	歳 出	20億5,969	20億7,573	△1,604
	差 引	2億8,287	2億3,414	4,873
後期高齢者医療特別会計	歳 入	1億5,135	1億4,091	1,044
	歳 出	1億4,614	1億3,674	940
	差 引	521	417	104
下水道事業特別会計	歳 入	6億6,860	6億1,590	5,270
	歳 出	6億2,660	5億7,540	5,120
	差 引	4,200	4,050	150
上水道事業会計	収 益	1億5,023	1億4,896	127
	費 用	1億3,012	1億2,660	352
	純利益	2,011	2,236	△225

基金・町債の比較

(単位：万円)

区 分	平成24年度末現残高	平成23年度末現残高	比 較
基金(貯金)	36億4,631	35億3,747	1億 884
町債(借金)	59億 596	57億2,692	1億7,900

監査委員審査意見書

6月24日と7月25日から8月6日までの延べ6日間にわたり決算審査を実施した。関係諸帳簿などを照合審査した結果、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確で適正なものと認められた。

また、主な財政指数は次のとおりとなっている。

①財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、84・6%(前年度85・3%)と前年度比0・7ポイント改善しているが、依然として財政構造の硬直化が懸念される。

②公債費負担比率は12・0%(前年度11・9%)と前年度比0・1ポイント高くなっている。

③財政力指数は0・622(前年度0・646%)と前年度比0・024ポイント低くなっている。

町の財政状況

区 分	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度	平成20年度
経常収支比率	84.6	85.3	84.1	88.9	89.9
公債費負担比率	12.0	11.9	11.4	13.5	13.2
財政力指数 (3カ年平均)	0.622	0.646	0.668	0.680	0.683

*経常収支比率……収入に対する経常費(人件費、光熱費等)の比率で、75%を超えていると財政の硬直化が進んでいる。

*公債費負担比率…一般財源に占める公債費(借金)の割合で、低いほど財政が安定している。

*財政力指数……財政上の能力を示す指数をいい、「1」に近いほど財政力が強い。

監査委員からの意見事項

①各会計の実質収支は、一般会計、特別会計の国民健康保険、後期高齢者医療、下水道事業ともに黒字であるが、純計決算では、特別会計の国民健康保険を除き実質収支で赤字である。従前より一般会計の繰出金により補てんされているもののその財政負担になっていることは否めない。見直す支出がないか中長期・マクロ的に引き続き検討する必要がある。

②一般会計について自主財源の割合は平成20年度60・06%であったが、平成24年度には49・42%となっている。自主財源の落ち込みは、主に地方税、繰入金の減少であり、地方税の収納率も改善の方向にあるが引き続き努力が必要である。

③各会計とも引き続き黒字会計となっているが、財政構造の弾力性を示す経常収支

比率が5年間84・1%（89・9%と基準の75%を大きく上回っており、経常経費支出の見直しと削減に努力する必要がある。

④上水道事業会計の収益は安定し、設備の投資及び修繕が減少して健全なる運営で経営成績及び財産状態は比較的良好的なものとなっている。しかし、生活環境の変化や節水型社会への移行など、需要量の増加が見込まれない中、これまで整備した施設についても老朽化で更新時期を迎えつつあるため、計画的な施設整備及び維持管理体制の確立が必要である。

また、有収率については低い原因の解明が未だなされないまま経過しているが、この2年間の年間配水量の増加に注目して検討するなど、今後も引き続き有収率の向上に努めることとし、経費の削減を図りながら経営安定の事業運営をさしたい。

財政健全化審査意見書

8月6日財政健全化審査を実施した。健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率については、法令の早期健全化基準と比較すると、いずれも該当しないか大きく下回っている。

区 分	平成24年度	平成23年度	平成22年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	—	—	15
連結実質赤字比率	—	—	—	20
実質公債費比率	10.4	11.4	12.8	25
将来負担比率	—	9.8	21.6	350

注：実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率については、赤字額がないため「—」と表示している。

条 例

北方町子ども・子育て会議

設置条例を制定する

子ども・子育て支援法の規定に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の推進に關し必要な事項の調査審議を行うための機関を設置し、その組織及び運営に必要な事項を定める条例を定めました。

議会を

傍聴しませんか

次の定例会は12月です

傍聴の手続きは、議会事務局で住所と氏名を記入するだけです。関心のある方は、お気軽にお越しください。

第6回議会定例会 議案等の審議結果

(○…賛成 ×…反対)

審 議 案 件	杉本	安藤 (哲)	安藤 (巖)	鈴木	安藤 (浩)	伊藤	立川	戸部	井野	日比
子ども・子育て会議設置条例制定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
平成25年度一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
平成25年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○		○	—	○	○
平成25年度下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
平成24年度一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×
平成24年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×
平成24年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×
平成24年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
平成24年度上水道事業会計利益の処分及び決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
道州制導入に反対する意見書	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
道州制導入に断固反対する意見書	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
原発事故子ども・被災者支援法に関する陳情書	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情書	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
平成25年度一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
監査委員の選任同意	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○

第5回議会臨時会 議案等の審議結果

(○…賛成 ×…反対)

審 議 案 件	杉本	安藤 (哲)	安藤 (巖)	鈴木	安藤 (浩)	伊藤	立川	戸部	井野	日比
工事請負契約の締結(町道500号線他三路線道路改良工事)	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○

意見書を提出

本会議最終日に議員から提出された意見書は、次の結果となりました。

道州制導入に断固反対する意見書

(提出議員)

立川良一議員ほか4名

(結果)

全員賛成により可決。

この意見書は内閣総理大臣ほか関係大臣に提出しました。

「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書

(提出議員)

立川良一議員ほか4名

(結果)

全員賛成により可決。

この意見書は内閣総理大臣ほか関係大臣に提出しました。

「森林吸収源対策及び地球
温暖化対策に関する地方の
財源確保」のための意見書

（提出議員）

鈴木浩之議員ほか4名

（結果）

全員賛成により可決。

この意見書は内閣総理大臣ほ
か関係大臣に提出しました。

福井県美浜町 議会が来庁

10月2日に美浜町議会の議会
運営委員6名と議会事務局長が
視察研修で来庁されました。
議会基本条例と議会改革に
ついての研修で、交流を深めま
した。



美浜町議会視察研修

高知県宿毛市との友好交流 協定締結式に出席

8月22日に高知県宿毛
市の宿毛文教センターに
おいて宿毛市との友好交
流協定の締結式が開か
れ、議長ほか4名の議員
が出席しました。

この協定は、両市町が
住民間の相互交流や産

業・観光の振興、災害時
の相互応援など幅広い事
項において相互の理解と
友情をより深めていくこ
とを目的としています。
また、宿毛市議会との
交流も深めました。



宿毛市友好交流協定締結式

議会報告会を12月7日に3会場で開催

皆様のご意見をお聞きする場として議会報告会を開催します。
ご参加をお待ちしています。

- 日 時 12月7日(土) 午後7時～8時30分
 - 場 所 働く婦人の家・北方町公民館・勤労青少年ホーム
- ※お近くの会場にお越しください。

一般質問

議員にとって「一般質問」は、公の場である議会で、町長の考えや町政をただす大きな「武器」です。

5人の議員が町政を問う

問 歯と口腔の健康づくりは、歯科疾患を予防するだけでなく、糖尿病や動脈硬化など生活習慣病の予防、認知症予防や寝たきり防止につながるなど、全身の健康に大きな役割を果たしています。山県市では、むし歯予防対策として幼稚園、保育園、小中学校でフッ化物洗口事業が開始され、むし歯予防では県内



杉本真由美 議員

歯と口腔の健康づくりに、フッ化物洗口事業を

でトップの成果を挙げている。北方町でも実施してはどうか。

答 教育長

集団フッ化物洗口の導入により、むし歯予防に効果が出ている事例もあります。一方では安全性、有効性、集団で行う必要性、管理の問題、追跡調査の信憑性、環境汚染などの問題が聞かれる中、慎重な調査研究が必要だと考えています。子ども達への適切かつ有効な歯・口の衛生管理、食生活の向上に学校、家庭、関係機関と一層連携を密にして取り組んでいきたいと考えています。

問

日本列島のどの地域でも大きな災害が発生する可能性がある中、内閣府より要援護者支援の具体的な取り組みが提示されました。北方町において、災害時要援護者の避難支援について次の点についての進捗状況と具体策を聞きたい。

- ① 避難行動要援護者名簿の作成と利用制度について
- ② 災害時の個別支援と行動計画の作成について
- ③ 関係機関等との連携体制の整備について

答 福祉健康課長

① 災害時に備え、要援護者台帳の整備を平成12年度から実施してきました。現在の登載者は70歳以上の独り暮らし高齢者、70歳以上の高齢者のみで構成された世帯、昼間独居となる世帯、登載を希望された重度障害者となります。今年度、各種障害者手帳を所持する重度の方全員に、見守り台帳への登載を希望するかどうかの確認票を送付しました。これにより、対象者が拡大された名簿ができる事になります。台帳の利用状況ですが、現在は自治会自主防災隊に配備することに同意された9割の方の要援護者名簿を各自治会長に配布しています。改正災

害対策基本法により、災害時には同意を得られていない方の名簿も関係機関に提供できることになりました。

② 災害発生時における災害時要援護者への支援を円滑に実施するため平成22年10月に「北方町避難支援プラン」を策定しました。しかし、避難支援の関係者と要援護者との話し合いまでは出来ていないのが現状です。今後は、避難支援関係者の拡大も含めて進めていく必要があると考えています。

③ 要援護者の支援は地域の力が不可欠であることから、民生委員児童委員、福祉推進委員と自治会長の代表でグループワークを行いました。今後は消防署、警察署も含めた連携体制が作れるように進めていきたいと考えています。

ネット依存の子ども達の対策を望む



安藤哲雄 議員

問

小中学校で毎月の最終授業日に活動している「子どもサミットの日」ですが、ごみ拾いに夢中になり車道へ乗り出したり、登校時間が遅れていることがある。決まり事を作るべきではないか。

答

教育長

交通安全には十分注意するよう再度、指導を徹底していきます。「子どもサミットの日」は、子ども達が自分のできることに取り組もうと5年前から始まった活

動です。大人のモラル向上とともに、もっと活動を応援してほしいと思います。

問

スマートフォンの普及により、無料通信アプリ「ライン」の利用者が広がったことでネット依存の子ども達が増えている。睡眠時間が短くなり、昼夜逆転して学校に行けなくなることもある。そこで、中学生に携帯電話・スマートフォンの実態調査をして、危うさを詳しく知ってもらうために啓発チラシを配るなど、何らかの対策を早急に講じるべきであるが、どのように考えているのか。

答

教育長

県教育委員会では、7月5日付で教師向けのマニュアルと子ども向けと保護者向けの啓発文書が出されました。これを基に、各学校では夏休み前にネットトラブルに対しての危機意識を促す指導がなされました。小中学校では、情報モラル教育の指導者や携帯電話会

社から講師を招いて、直接子ども達や保護者に指導しています。今後も、繰り返し

公共施設の使用料について



伊藤経雄 議員

問

北方町の公共施設の使用料は条例等で定められているが、使用料の減免、免除は受益者負担の原則から不合理であると思う。全ての利用者から平等に使用料をいただくべきではないか。

答

教育課長

受益者負担は原則ですが、条例等により使用料の減免はできると規定されています。採算性だけを求めることは適切でないと考えています。

し指導を行っていききたいと思います。

問

公共施設の実態を把握するために、各施設の維持管理費、収入額、利用者数などを明確に記載し、公表することも必要ではないか。保有する施設に対する考え方や、対策、措置を含めての見解を尋ねたい。

答

教育課長

これからの公共施設のあり方を検討していく為、公共施設調査報告書を作成している自治体はあります。当町において、今のところ作成の予定はありませんが、適正な維持管理や使用料について、今後も注視していきたいと考えています。

問

知育・徳育・体育の三つが調和を保ち発達していくのが学校教育の大きな使命である。徳育をもっと強化、指導していく必要があると思うが、徳育教育に対する考え方や、対策を聞きたい。

答

教育長

徳育とは、自らを律しつつ他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を身に付けさせることです。学校教育においては、道徳教育を中心にしながらも全教育課程で指導しています。学校教育だけでなく、家庭・地域社会が一体になって育んでいく必要があります。北方町では「地域ぐるみの道徳教育推進協議会」で青少年に関わるすべての団体が結集して、道徳教育を推進しています。

問

道徳教育を教科化するべきとの意見も浮上しているが、どのように考えているのか。

答 教育長

徳育は知識や技能の習得を目標としているものではありません。生活や学習を通して道徳的価値を磨きながら人間として成長し、道徳的実践力を高めていくことが大切です。週1回の道徳を教科にすれば、十分に効果がでるというものではなく、学校・家庭・地域すべてが関わり育んでいくことが肝要だと思います。

問

母子・父子家庭、寡婦のみなさんの問題が一層複雑多様化してきています。生活の安定と自立への熱意に少しでも応えるよう、利用できる福祉制度や相談窓口などを紹介するガイドブック等が必要ではないか。

答 福祉健康課長

母子・父子家庭、寡婦については県のサービスが主となり、町では取次のな事務を行っています。相談があれば岐阜地域福祉事務所

を紹介しています。町では「母子・父子家庭」として寡婦を含めた福祉サービスをホームページで紹介しており、県のホームページでは細部にわたった紹介をしています。

総合体育館トレーニング室



学校教育を問う



日比玲子 議員

問

スマートフォンは、昨年の内閣府の調査によると一昨年でものすごい勢いで増えています。スマートフォンについてアンケートを実施していただきたい。また、スマートフォンの使用の際の親への教育が必要ではないか。

答 教育長

全小中学校へインターネットトラブル対策のマニュアルを配付し、指導しています。その中に保護者

向けのものがあります。親のチェック項目を作り、それができているかどうかを確認してもらい、親としての責任を促しています。

問

いじめ防止法案が6月21日に成立しました。北方中学校でも、学級崩壊、喫煙、いじめなどで荒れていると言われています。また、家庭内の問題もあります。いじめ対策法ができ、教育委員会として学校へどのような対応をしていくのか。

答 教育長

担任や学年主任を中心として、生徒指導部会や教育相談部などと早期発見や解決を図っています。どうすることが正しいのか判断できる力を身に付けられるように学校や保護者、町民で取り組んでいかなければならないと思います。

問

北方町は県の防災計画ができてから、ハザードマップを作成すると

いうことですが、いつ頃できるのか。今まで質問をしても危機感が感じられない。南海トラフへの対応はどうするのか。ハザードマップは配布するだけでなく、住民への説明会を開いてはどうか。

答 総務課長

県の防災計画等防災施策の見直しを受け、洪水及び地震ハザードマップの更新を行い、10月の広報誌配付時に改訂版の防災ハンドブックに入れて各家庭に配布します。改訂版においては、火災、水災害、原子力災害と総合的な防災対策を町民が考える契機として、大幅に内容を拡充しました。住民説明会については実施する計画はありませんが、町民対話集会での説明や広報誌などを活用し、周知を図っていきます。

問

国の有識者会議は、南海トラフ地震について最終報告を出しました。食料品の備蓄が一週間必要とされているが、北方町の防災倉庫には食料品は入っていません。どのように考えているのか。

答

総務課長

当町では災害協定を締結した事業者の持つ流通備蓄に頼る計画を見直し、500mlのペットボトル型飲用水を町全域で3000本、缶入りビスケットを1200個、缶入りクラッカーを1200個備蓄しており、今後も順次拡充していく予定です。飲料水対策として上水道の水源池に災害時に利用できる対策を講じています。しかし応急的な備蓄量しかありませんので、各家庭において1週間の備蓄をお願いするものです。

中央公園防災備蓄倉庫



問

全国で孤独死が増えています。町では見守りボランティアとして22人の方が登録され、見守りを希望する50人の方を月1回訪問しています。安心して人生をまっとうして欲しいと思いますが、町は安否確認についてどのように考えているのか。

答

福祉健康課長

町の見守りの実態ですが、平成23年度より「高齢者見守りボランティア北方」を立ち上げ、希望する高齢者の方を月1回訪問しています。今年度は「高齢者ふれあい訪問事業」を始め、88歳以上の高齢者全員を訪問し、状況に応じて福祉サービスマンや介護保険サービスマンの提案や情報提供を行っています。65歳以上の希望する高齢者には月に1回民生委員による配食サービスマン、緊急通報電話の取付、社会福祉協議会のヘルパーの定期訪問等しています。安否確認を民生委員の方に全て委ねる訳にもいきません。日頃の近所付き合いの大切さを啓発し、この問題を地域の方々に良く認識していただきたいと考えています。

問

年金の引き下げ、消費税の値上げ予定の中、今、何故生ごみを有料化するのか。

答

都市環境農政課長

平成26年度からの有料化ですが、平成21年に議決された北方町第6次総合計画において、ごみの減量・再資源化推進の施策として、無料生ごみシール制度から町指定のごみ袋制度に見直し、一定の受益者負担の導入について検討する事になりました。平成24年に設置された有料化検討委員会から提言書が提出され、行政改革懇談会で有料ごみ袋制度の理解を得て、平成25年度予算でごみ袋製作費が認められています。今年度中に町民への周知と詳細内容の整備をして、計画に基づいて進めてきました。消費税引き上げ時期とは偶然重なったものです。今年5月の町民対話集会で有料化についての話をしており、制度変更の案内文章を全戸配付しています。今後更に周知に努めていきます。

問

庁舎を建て替えるにあたり「北方町新庁

舎基本計画案」が配布されました。住民への説明会を設けるべきではないか。

答

副町長

新庁舎建設基本計画の策定にあたり、7月の1ヶ月間をかけ、町広報誌7月号、庁舎1階の特設掲示板、総務課窓口及び町のホームページにおいて、この計画に対する周知を図るとともに、町民の皆様に対してご意見を広く伺ったところで、現在、説明会の開催は予定していません。今後、プロポーザルの最終審査において、公開ヒアリングを実施するほか、設計や施工の各進捗段階において、折にふれて情報を提供し、積極的な周知に努めます。

重大な災害の恐れを警告する「特別警報」について



安藤浩孝 議員

問

気象庁は重大な災害の恐れを警告する「特別警報」を8月30日から運用開始しました。北方町地域防災計画の町本部運用計画の体制で「特別警報」はどのように位置づけて運用していくのか。

答

総務課長

町本部体制としては「災害が発生し大規模な被害が

予想されるとき」である非常体制に位置付けることとし、全職員で対処する必要がありと考えています。実際の災害発生時には情報収集を密にし迅速な対策を講じていきます。

問

予想される「南海トラフ地震」、ここ数年の異常気象による想定外の雨、風の被害、私たちを取り巻く社会環境の変化、それらの災害に対応する地域防災計画の見直しや修正の点検が必要ではないか。

答

総務課長

毎年、点検や修正を重ねていくのですが、災害事情の大きな変化に対応するため、見直し作業が難航しています。計画が現状と大きく乖離していることは憂慮すべき事態であり、本年度中に防災会議を開き、計画について修正を行いたいと考えています。

問

9月4日に北方町で時間帯雨量80ミリを

超えるゲリラ豪雨が降り、糸貫川の避難判断水位を超えていた。防災無線で周知するなどの対応はどのようなものか。

答

総務課長

9月4日の豪雨では無線による広報は行っており、災害対策本部の設置もしていません。10月20日の防災訓練に合わせ、風水害の対応について全職員が訓練をしていきます。

問

本町のスポーツ少年団は、部員数が平成20年度の286人から平成24年度には226人となりマイナス60人、加入率においても平成20年度の20.7%から平成24年度には16.8%と減少しています。この減少の要因についての考えと、活性化に向けての応援を含めた考えを伺いたい。

答

教育長

アンケートでは、スポーツ少年団に入っていない理由として「自由に遊びた

い」152名、「時間が無い」111名、「スポーツが苦手」78名、「親が反対」54名、「その他」92名という結果でした。加入促進のために、毎年2月に加入案内の冊子を配布し、町の広報紙でもPRしています。活性化に向けて検討していますが、価値観の多様化、家庭の問題、指導者の高齢化、若手指導者の不足等もあり新たな打開策が必要と考えています。

問

スポーツを通して多世代、多志向、地域の多くの人と接し、友好の輪を広げるコミュニケーションというコンセプトで総合型地域スポーツクラブ事業が平成14年度から始まりました。本町においては未だ未活動となっており、世代の枠を超えた交流により、住民意識や地域の活性化等、町の力に大きく寄与するものと思われま

答

教育長

平成19年度より何度も協議を重ねてきましたが、慎重な意見が多く設立に至っていません。今年度中には北方町独自のスポーツクラブの設立協議会を開設し、平成27年3月には設立総会を開催できるように進めていきたいと思います。

問

戦争の風化が叫ばれている中、非核平和都市宣言は町民の決意を示すものです。平和祈念講演会の運営主体を行政主導から行政と住民参加による協働した実行委員会形式で進めることが望ましいのではないかと。

答

総務課長

今のところ「平和祈念講演会」の実施は、現在の方式で運営が続けたいと考えています。今後は、講演会だけでなく非核平和推進事業として、事業の充実に努めていきたいと考えています。

議会構成かわる

9月27日に正副議長の選挙、各常任委員等の選任を行い、新しい議会構成を決めました。

議長



立川 良一

副議長



日比 玲子

総務教育常任委員会



委員長 井野 勝己

○井野 勝己
○杉本 真由美
戸部 哲哉
立川 良一
鈴木 浩之

厚生都市常任委員会



委員長 伊藤 経雄

○伊藤 経雄
○安藤 巖
日比 玲子
安藤 浩孝
安藤 哲雄

議会運営委員会



委員長 戸部 哲哉

○戸部 哲哉
○伊藤 経雄
日比 玲子
井野 勝己

(○は委員長、○は副委員長)

行財政改革問題特別委員会

○安藤 浩孝
○安藤 哲雄
日比 玲子
井野 勝己
戸部 哲哉
立川 良一
伊藤 経雄
鈴木 浩之
安藤 巖
杉本 真由美

議会改革推進委員会

○鈴木 浩之
○杉本 真由美
日比 玲子
井野 勝己
戸部 哲哉
立川 良一
伊藤 経雄
安藤 浩孝
安藤 巖
安藤 哲雄

監査委員

安藤 浩孝

もとす広域連合議会議員

井野 勝己
鈴木 浩之
杉本 真由美

編集後記

9月の定例議会は、24年度の一般会計の決算や、25年度の補正予算が決定しました。2年に1回の役員選挙があり、今号から新布陣でこの議会だよりを作ります。

住民が主人公である町政をすすめる上で議会活動の情報を住民の皆さんに公開し、誰もが分かるようにしてまいりたいと思っています。議会と住民の皆さんとの意思疎通に努めてまいりたいと考えます。ご意見などありましたら、是非お寄せください。

議会だより編集委員長

◎日比 玲子

編集委員

井野 勝己
伊藤 経雄
安藤 巖
杉本 真由美